



社協だより

shakyo
informationVOL.
90

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)
☎0438-63-3888 〆0438-63-0825<http://www.sodegauro-shakyo.jp>

夏休みファミリーボランティア講座

盲導犬とふれあおう!

私、東日本盲導犬協会で
訓練を受けた盲導犬PR犬です。
みんなに盲導犬について
知ってもらうことがお仕事です。
私に会いに来てね♪

盲導犬ってどんな風に活動しているんだろう?
この夏、ボランティアへ一歩踏み出してみましょう。
ぜひ、ご家族でのご参加をお待ちしております。

日 時 7月27日(月)
10時~12時
場 所 袖ヶ浦市社会福祉センター
内 容 盲導犬とのふれあい、アイマスクを使った
体験歩行など
対 象 者 市内在住・在勤の方
募集人員 30人
受 講 料 無料
申込方法 電話でお申込みください。
申込締切 7月22日(水)
申込先・問い合わせ ボランティアセンター
電話63-3988(直通) 63-3888(代表)

盲導犬PR犬 みかんちゃん

盲導犬豆知識

盲導犬は、目の不自由な人が歩くことを助ける大切なパートナーです。日本には現在、1,000頭弱の盲導犬が活躍しており、犬の種類としてはラブラドルレトリバーが多いです。

犬が1歳になるまでは「パピーウォーカー(子犬育成ボランティア)」のお家で育ち、その後、訓練センターに入所して盲導犬になるための訓練を行います。うれしいときにすぐ興奮したり、道端で猫を追いかけてたり、知らない所では怖がってしまうような性格の犬は盲導犬に向いてないようです。

訓練は英語で行います。「お座り」は「sit(スイット)」、「待て」は「wait(ウエイト)」です。日本語だと方言や言い回しの違いで、犬が混乱してしまうことがあるからです。訓練を受けても最終的に盲導犬になれるのは、適性検査の結果も踏まえて10頭中3、4頭です。

街で盲導犬を見かけても、盲導犬は目の不自由な方と一緒に歩く「お仕事」なので、おやつをあげたり、触ったりすることはできません。盲導犬が気をそらしてしまい、目の不自由な方が危険になってしまうからです。

今回は、盲導犬とふれあうことができる貴重な機会です。ぜひ、みかんちゃんに会いに来てください!(永井朋子さん・長浦駅前在住・元東日本盲導犬協会職員)

目次

- P1 盲導犬とふれあおう・金婚記念品の申込み
- P2 平成20年度決算報告
一般会計・特別会計資金収支計算書
- P3 一般会計・特別会計貸借対照表
きらりシニアクラブ! 会費のお願い
- P4 寄付のお礼 ファミリーサポートセンター事業
世界の子どもたちにワクチンを届けよう

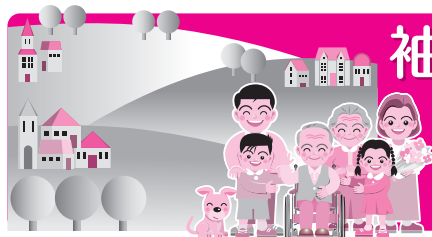
記念品は、各地区の敬老会の会場にて進呈いたします。
〒299-0256
袖ヶ浦市飯富1604
袖ヶ浦市社会福祉協議会

金婚記念品の 申込はお済みですか?

結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を進呈します。

本年度の対象は、昭和34年9月1日から昭和35年8月31日に婚姻され、ご夫婦ともに健在で市内に居住している方(昭和34年9月1日以前に婚姻され金婚祝い品進呈を受けられていない方も対象)です。

まだ申込がお済みでない方は、8月14日までに社会福祉協議会まで戸籍謄本(発行から3ヶ月以内)とご夫婦の氏名(ふりがな)、現住所、電話番号を書面にて持参又は郵送ください。

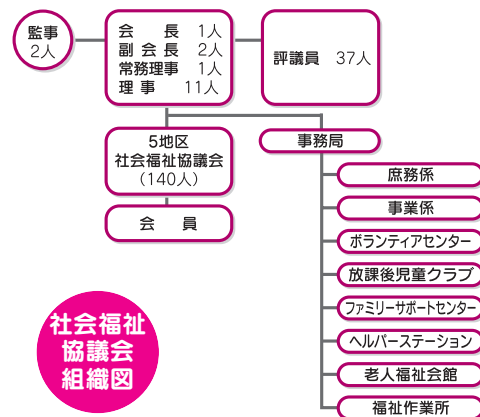


袖ヶ浦市社協では 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくりをめざしています

袖ヶ浦市社会福祉協議会

社会福祉協議会（通称「社協」）は、戦後間もない昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国、都道府県レベルで誕生しました。そして、市町村へと組織拡大し、住民参加の地域福祉活動を推進する役割を果たしてきました。

袖ヶ浦市社協も昭和41年に設立し、地域の皆様のご支援により今年43年目を迎えました。民間組織としての「自主性」と広く地域住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をあわせもつ団体です。今後ともご支援ご協力の程よろしくお願いいたします。



社会福祉
協議会
組織図

一般会計・特別会計資金収支計算書

(単位: 円)

	勘定科目	一般会計	特別会計				合 計
			社会福祉センター 運営事業	介護保険 運営事業	障害者 介護事業	地域支援 事業	
収入	会費	8,225,550	0	0	0	0	8,225,550
	寄付金	4,140,806	0	0	0	0	4,140,806
	助成金	161,000	0	0	0	0	161,000
	経常経費補助金	87,847,551	0	0	0	0	87,847,551
	受託金	56,520,053	3,816,370	0	0	11,231,176	71,567,599
	事業収入	7,347,560	0	0	0	0	7,347,560
	貸付事業等	95,000	0	0	0	0	95,000
	共同募金配分金	9,923,000	0	0	0	0	9,923,000
	負担金	410,960	0	0	20,900	14,800	446,660
	介護保険	0	0	21,717,570	0	0	21,717,570
	支援費事業収入	0	0	0	2,888,328	0	2,888,328
	雑収入	5,520,201	0	10,970	0	0	5,531,171
	受取利息配当金	99,095	0	0	0	0	99,095
	会計単位間繰入金	2,500,000	0	0	0	0	2,500,000
	経理区分間繰入金	10,735,811	0	0	0	0	10,735,811
	収入合計	193,526,587	3,816,370	21,728,540	2,909,228	11,245,976	233,226,701
支出	人件費	135,677,568	0	12,376,110	1,815,061	9,950,880	159,819,619
	事務費	30,155,826	3,816,370	1,901,727	188,414	48,594	36,110,931
	事業費	13,723,897	0	432,717	114,607	1,246,502	15,517,723
	貸付事業等	0	0	0	0	0	0
	共同募金配分金	4,257,000	0	0	0	0	4,257,000
	助成金	7,679,200	0	0	0	0	7,679,200
	負担金	0	0	0	0	0	0
	借入金利息支出	0	0	0	0	0	0
	会計単位間繰入金	0	0	2,500,000	0	0	0
	経理区分間繰入金	10,735,811	0	0	0	0	10,735,811
	支出合計	202,229,302	3,816,370	17,210,554	2,118,082	11,245,976	236,620,284
	当期資金収支差額	△6,615,715	0	4,517,986	791,146	0	5,309,132
	前期末支払資金残高	15,082,392	0	24,428,806	3,064,221	0	42,575,419
	当期末支払資金残高	8,466,677	0	28,946,792	3,855,367	0	41,268,836

平成20年度 決算報告

平成20年度の会計収支決算は、平成21年5月15日に監事による監査を経て、同月19日の理事会で認定され、21日の評議員会において承認されました。ここに、一般会計及び特別会計の収支報告をさせていただきます。今後とも本会へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、詳しい内容については、社会福祉協議会事務局までお問合せください。

一般会計・特別会計貸借対照表

平成21年3月31日現在(単位:円)

資 産 の 部						
勘定科目	一般会計	特別会計				合 計
		社会福祉センター	介護保険運営事業	障害者介護事業	地域支援事業	
流動資産	21,526,736	564,941	30,172,492	4,037,026	1,764,158	58,065,353
現金	0	0	0	0	0	0
預金	18,104,912	164,941	26,960,623	3,551,102	1,764,158	50,545,736
未収金	3,421,824	400,000	3,211,869	485,924	0	7,519,617
固定資産	169,564,757	0	0	227,563	0	169,792,320
基本財産	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
基本財産特定預金	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
その他固定資産	168,564,757	0	0	227,563	0	168,792,320
建物	341,628	0	0	0	0	341,628
車両運搬費	1,114,053	0	0	0	0	1,114,053
器具及び備品	94,202	0	0	0	0	94,202
ソフトウェア	0	0	0	227,563	0	227,563
退職共済預け金	36,346,820	0	0	0	0	36,346,820
福祉基金積立預金	130,100,000	0	0	0	0	130,100,000
社会福祉金庫貸付金	568,054	0	0	0	0	568,054
資産の部合計	191,091,493	564,941	30,172,492	4,264,589	1,764,158	227,857,673
負 債 の 部						
勘定科目	一般会計	特別会計				合 計
		社会福祉センター	介護保険運営事業	障害者介護事業	地域支援事業	
流動負債	13,060,059	564,941	1,225,700	181,659	1,764,158	16,796,517
未払金	11,314,266	564,941	1,225,700	181,659	1,764,158	15,050,724
預り金	1,745,793	0	0	0	0	1,745,793
固定負債	36,346,820	0	0	0	0	36,346,820
退職給与引当金	36,346,820	0	0	0	0	36,346,820
全社協退職積立引当金	30,443,070	0	0	0	0	30,443,070
共助会退職積立引当金	5,903,750	0	0	0	0	5,903,750
負債の部合計	49,406,879	564,941	1,225,700	181,659	1,764,158	53,143,337
純 資 産 の 部						
基本金	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
基本金	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
その他基金	130,100,000	0	0	0	0	130,100,000
福祉基金	130,100,000	0	0	0	0	130,100,000
次期繰越活動収支差額	10,584,614	0	28,946,792	4,082,930	0	43,614,336
次期繰越活動収支差額	10,584,614	0	28,946,792	4,082,930	0	43,614,336
純資産の部合計	141,684,614	0	28,946,792	4,082,930	0	174,714,336
負債・純財の部合計	191,091,493	564,941	30,172,492	4,264,589	1,764,158	227,857,673

[脚注] 1.減価償却の累計額 11,791,870
2.徴収不能引当金の額 29,946

一般会計の事業内容

1 法人運営事業	8 老人福祉会館運営事業
2 地域福祉事業	9 ホームヘルパー派遣事業
3 ボランティア活動振興事業	10 障害者地域在宅福祉推進事業
4 共同募金配分金事業	11 ミニデイサービス事業
5 福祉カー運営事業	12 貸付事業
6 福祉バス運営事業	13 放課後児童クラブ事業
7 福祉作業所運営事業	14 福祉基金事業

特別会計の事業内容

1 社会福祉センター運営事業
2 介護保険運営事業
3 障害者介護事業
4 地域支援事業

「私たちの街」を「人にやさしい街」に...

地域福祉のために会費の協力をお願いします。

社会福祉協議会は、地域のみならずと相互に協力しあい、子どもからお年寄りまで、住み慣れた地域で充実した生活を送ることができるよう、様々な福祉サービスを行っている団体です。

事業を行う費用は、皆さまから寄せられた寄付金、赤い羽根共同募金配分金、補助金、委託金に加え、現在、市政協力員(区長、分区長、自治会長)を通じてお願いしている会費を財源としております。

より一層の地域福祉の充実のため会員としてご支援をお願いいたします。また、会社等の各種法人による法人会員

のご支援も併せてお願いいたします。

※区、自治会に加入されていない方は、社会福祉協議会、市地域福祉課、各行政センターで受付を行っております。

会 費

◇一般会員	一口	500円
◇賛助会員	一口	1,000円
*公務員の方のいる世帯		
◇特別賛助会員	一口	2,500円
*袖ヶ浦市職員で課長職以上の方のいる世帯等		
賛助・特別賛助会員は対象者の方のご賛同をいただけた方をお願いしています。		
◇法人会員	一口	10,000円

さあ！元気いっぱい！
シニアクラブ!
入会ご希望の方、シニアクラブの活動に興味のある方はお問合せください。
入会申込・問合せ 袖ヶ浦シニアクラブ連合会事務局
老人福祉会館 ☎63-0824

長浦さつき台長寿会

会長 佐藤 信明

「毎日が楽しくなければ、健康でない」を旗印に、公園の清掃活動を通じて、地域社会への貢献、会員の健康維持のため、自らの行事参加を基本に活躍しております。長浦駅周辺にお住まいの方で、長寿会に関心のある方は、ぜひ参加してください。奉仕活動の他、楽しい行事も沢山実行しております。



子どもが好き!子育ての経験を活かしたい!
子育ての手助けをしてくださる方大募集!!



袖ヶ浦市では、地域で支える子育てを目指し、袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター（10月1日予定）を開設します。

ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）

が会員となって地域で助け合う有償の福祉サービスです。

主な援助内容は、保育施設までの送り迎えや、その他事由がある場合の子どもの預かりです。対象の児童は生後6か月から小学校6年生までです。

●提供会員になることができる方

市内在住で子どもが好きで心身ともに健康な方。資格は問いませんが、自宅で子どもを預かることができる方。

※会員登録後、基礎研修会を受けていただきます。

●援助活動の報酬額（児童ひとりあたり）

- ①月曜日から金曜日までの6時～20時まで ……………1時間700円
②前記①以外……………1時間900円

※交通費・おやつ代等は実費

●必要書類

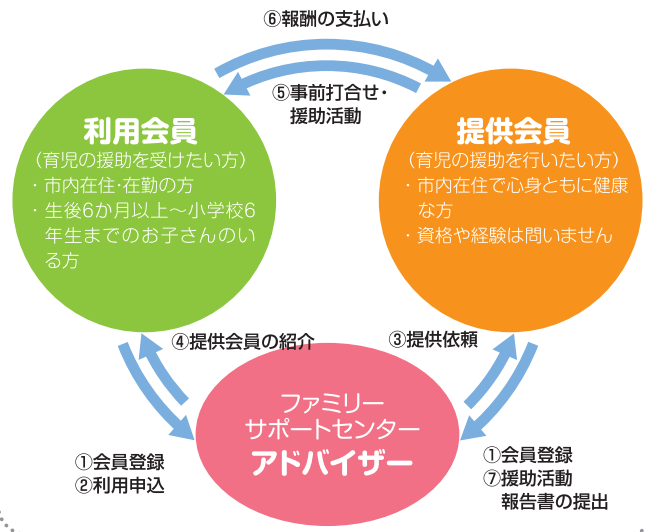
- ・ 証明写真（縦2・5cm×横2cm）2枚

【今後の日程】

日程	時間	内容	会場
7/23 (木)	13時30分～	提供会員登録説明会	社会福祉センター (飯富 1604)
8/6 (木)	13時30分～	提供会員基礎研修会	社会福祉センター (飯富 1604)
8/25 (火)	10時00分～	利用会員登録説明会及び提供会員との交流会	老人福祉会館 (飯富 2497-1)

●申込先・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎63-3888

ファミリーサポートセンターの仕組み



たくさんのご寄附を
ありがとうございました

みなさまの善意を大切にし、
福祉事業に役立たせていただきます。

期間

平成21年4月～平成21年5月（順不同）

企業・団体・氏名（敬称略）	金額（円）
袖ヶ浦ゴルフ愛好会	100,000
A D E K A労働組合	70,000
出光千葉陸上輸送協力会	100,000

袖ヶ浦市手をつなぐ育成会
バスハイクのお知らせ

心身障がい児者が対象です。
必ず親子でご参加下さい。

日 時 平成21年10月24日（土）
8時45分集合：袖ヶ浦公園
第2駐車場（ゆりの里隣）

行 先 ディズニーシー

参加費 6,000円/1人
ボランティアを希望する場合は5,000円追加になります。

締切り 8月15日（土）
＊定員になり次第終了

申込先・問合わせ 手をつなぐ育会
担 当 松田 TEL・Fax(63)0786
成田 TEL(63)1842

東京都千葉福祉園
ボランティア講座

学生のみなさん、ボランティアに
トライしてみませんか？

日 時	平成21年8月5日（水） 9時30分から16時まで
場 所	東京都千葉福祉圏 訓練センター視聴覚室
内 容	知的障がい者についての講義と交流
対象者	高校生・専門学校生・短大生・大学生他
定 員	20名
参加費	無料 ※昼食はカリキュラムに含みます。
申込期限	7月21日（火）
主 催	東京都千葉福祉圏
共 催	袖ヶ浦市社会福祉協議会
申込先・問い合わせ	ボランティアセンター TEL 63-3988（専通） 63-3888（代表）



根形中学校より



昭和中学校より

～ありがとうございました～

**世界の子どもたちに
ワクチンを届けよう！**

6月からペットボトル
キャップの回収を始めて
います。集められたキャ
ップは、「世界の子どもに
ワクチンを 日本委員会」
を通してワクチンに換わ
り、世界の子ども達に届
けられます。ワクチンが
無いために、1日に40
00人もの子どもが予防
可能な感染症で命を落と
しています。皆様のご協
力お待ちしています！

★飲料用のペットボトル
キャップ（金属類不可）
を洗浄して乾かし、ボ
ランティアセンターま

★キャップを入れるもの
は袋、ダンボールなど
種類は問いませんが、
異物がないようご協力
をお願いします。

★ボランティアセンター
では、ペットボトルキ
ャップのほか、プルタ
ブ、切手の収集も受け
付けていますが、**それ
ぞれ別々の袋で収集し
てください**（いろいろ
な種類が混同したもの
は受け付けできません
のでご注意ください）。

でお持
ちください。



そでがうらし社協だよりについてのご意見、ご感想をお聞かせください。

地域福祉活動計画特集号

問合せ・連絡先

社会福祉協議会 ☎63-3888

パブリックコメント ご意見を募集

社会福祉協議会が策定中の地域福祉計画案について、市民の皆様のご意見を募集します。

名称 袖ケ浦市地域福祉活動計画(案)



計画の概要 地域福祉活動計画は社会福祉協議会が地域住民や自治会、ボランティア団体等の民間団体とともに地域福祉活動を推進するための基本的な考え方や施策、事業展開を取りまとめた活動計画です。

意見の募集期間 平成21年7月15日(水)
～平成21年7月31日(金)

縦覧場所 社会福祉協議会、本会ホームページ、
袖ケ浦市役所市政情報室・地域福祉課、
各公民館(縦覧時間:午前8時30分から
午後5時30分社会福祉協議会・市役所では土曜・日曜・祝日は縦覧できません)

意見の提出方法 「袖ケ浦市地域福祉活動計画(案)に対する意見」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入して、郵送、ファックス、またはEメールにより提出してください。
指定の書式はありません。

宛先・郵送 〒299-0256 袖ケ浦市飯富1604
袖ケ浦市社会福祉協議会

・ファックス 0438-63-0825

・Eメール sodegaura-shakyo@themis.ocn.ne.jp

その他

- 電話による意見の受け付けは行いません。
- お寄せいただいた意見に対し、個別の回答は行いません。後日、提出された意見と意見に対する社会福祉協議会の見解について概要を公表します。

社会福祉協議会では、平成12年3月に袖ケ浦市地域福祉活動計画を策定していますが、平成21年度で10年間の計画期間が終了となることから、新たに地域福祉活動計画を策定しようとするものです。

地域福祉活動計画は地域住民による主体的な地域福祉活動の育成や支援、また活動しやすい環境づくりを進めるために社会福祉協議会が策定する計画で、地域住民、自治会、ボランティア団体等の民間団体の福祉活動を推進する行動計画です。

なお、本計画策定にあたっては、袖ケ浦市が策定している袖ケ浦市地域福祉計画と整合を図り作成されてきたものです。

袖ケ浦市地域福祉活動計画(案)や
地区座談会の様子については、



袖ケ浦市
ボランティアセンター
イメージキャラクター
[sodegaura]

袖ケ浦市社会福祉協議会のホームページからも縦覧できます。

<http://www.sodegaura-shakyo.jp>

トピックス 袖ケ浦市地域福祉活動計画(案)をクリック!

パブリックコメントのため 地域福祉活動計画(案)の概要を掲載します

1.基本理念について

「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」



市民誰もが地域の中で生涯にわたって自立し、安心して自由で個性豊かな生活ができる地域社会を実現していくことは袖ケ浦市の基本的な姿勢です。

実現には、市民一人ひとりがその姿勢を理解・自覚し、人と人との絆や地域社会を大切にしながら、市民自身が自発的に、相互に助け合っていくことが重要となります。

袖ケ浦市社会福祉協議会は、このような地域社会をつくるとともに、地域福祉の推進に向け「市民皆が支えあい、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまち」の実現を目指します。

1 基本理念には、次の3つの視点を掲げ活動計画を推進します。

基本視点1

すべての個人の人間性を尊重します

障害の有無や国籍・性別・年齢等の違いを認め合い、誰もが安心して生活できる環境をつくります。

基本視点2

市民参加による協働と助け合いのまちをつくります

市民や団体等、地域の人々が福祉活動を理解し、協力・参加できる環境をつくります。

基本視点3

活力ある社会福祉協議会をつくります

社会福祉協議会が、まず積極的に活動できる環境が大事であり、そのための組織基盤、財務基盤の強化を図ります。

2 基本目標について

「基本目標」を実現するため、本計画では7つの「基本目標」を掲げて地域福祉を推進します。「基本目標」及びその「施策の方向」は次のとおりです。

基本目標2 支えあいの福祉ネットワークの推進

施策の方向

- 福祉ネットワーク事業の推進及びボランティア活動の充実
- 共同募金運動の推進

基本目標4 広報・啓発・相談事業の充実

施策の方向

- 広報、啓発事業の推進
- 相談機能の充実(心配ごと相談所の運営)

基本目標6 福祉諸団体支援の推進

施策の方向

- 福祉諸団体の支援・連携

基本目標1 社会福祉協議会の基盤強化の推進

施策の方向

- 社会福祉協議会の基盤強化のための財源確保と円滑な運営

基本目標3 福祉サービス事業の充実

施策の方向

- 在宅福祉サービス事業、介護予防の推進
- 高齢者福祉の向上
- 児童福祉の推進
- 日常生活を支援する事業の推進
- 障害者(児)福祉の推進

基本目標5 生活援助活動の充実

施策の方向

- 低所得者世帯等の更生支援の推進(生活援助活動の推進)

基本目標7 施設の管理運営の推進

施策の方向

- 社会福祉センターの管理運営
- 福祉作業所の管理運営
- 老人福祉会館の管理運営
- その他(老人及び障害者福祉の推進を図る施策)

計画策定のスケジュール

地域福祉活動計画の策定は、次のとおり進めています。

平成20年度

<委員会等の開催>

- 策定委員会の開催(3回)
- 策定調整会議の開催(3回)

<地区座談会の開催>

- 5地区(昭和・長浦・根形・平岡・中富)各4回ずつ開催 合計20回開催

平成21年度

パブリックコメント

ホームページや社協だよりを通じて、市民の皆様にご意見を求め、それを反映しながら最終案を策定します

<委員会等の開催>

- 策定委員会の開催(1回)
- 策定調整会議の開催(1回)
- 理事会、評議員会へ報告

地区座談会を行いました



袖ヶ浦市地域福祉活動計画は袖ヶ浦市が策定する「袖ヶ浦市地域福祉計画」と整合を図り作成されます。平成20年度中に市内5地区で4回ずつ「地区座談会」を開催し、地域住民や福祉関係者の皆様から地域における福祉について沢山のご意見を伺いました。